

笑顔で輝く高山村



広 報

たかやま

2025

4月号

No.769

— 卒園おめでとう —

すてきな1年生になってね

今月の主な内容



むらのわだい…………… P2～6
おしらせ…………… P7～19
健康ガイド…………… P20
みんなの広場…………… P21
くらしの情報…………… P22
通信コーナー…………… P23～25

3/21 たかやまこども園 修了式

ございます



3/24 高山小学校 卒業式



3/25 高山村保育所 修了式



祝

卒業・修了

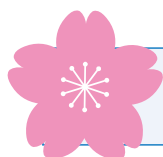
おめでとう

3/13 高山中学校 卒業式



3/21 たかやまこども園 修了式





金井卓次郎氏 旭日単光章受章

この度、金井卓次郎氏が内閣府賞勲局より地方自治功労者等にかかる高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。

金井氏は、昭和58年から昭和62年まで高山村議会議員として、平成3年から平成7年までは議会議長として、高山村の発展のために貢献され、平成8年10月から高山村教育委員として2期8年間、平成14年からは教育委員長として、教育行政の発展のためにご尽力されました。

その功績が認められ受章の栄に浴されたものです。

金井氏におかれましては、健康に留意され、今後とも本村のさらなる発展にご尽力くださいますようお願いするとともに、ますますのご健勝をお祈りいたします。



2/21

自衛隊入隊予定者激励会

役場において自衛隊入隊予定者激励会が開催され、本村在住の笠原喬介さんが出席されました。

笠原さんは高校卒業後、自衛官候補生として所要の教育を経て3カ月後に任期制の自衛官として勤務されます。本村出身者としては8年ぶりの入隊者となり、国家の平和と国民の生命を守る担い手として今後のご活躍をお祈り申し上げます。



2/19

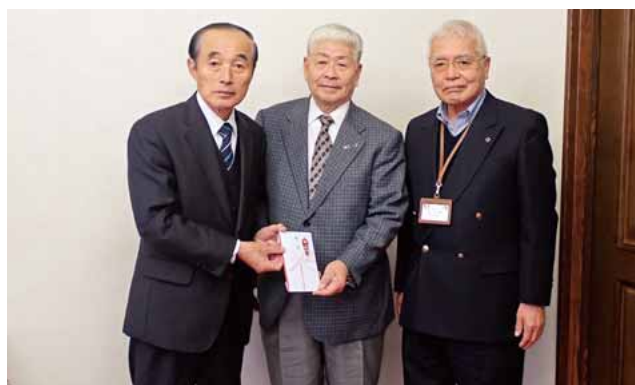
善意に感謝いたします

吾妻東部地区赤十字有功会様より
寄付をいただきました

吾妻東部地区赤十字有功会は、赤十字の国際性と人道的使命に共鳴された有志の方々により組織され、赤十字社の支援団体として活動されています。

平成22年度より吾妻東部の3町村に対し、子どもたちへの図書購入費として寄付をいただいています。

今年も本村への寄付に感謝申し上げるとともに、有効に活用させていただきます。



▲左から荒木会長、後藤村長、山口教育長

3
1

吾妻郡小・中学生卓球大会結果紹介

中・条町総合体育館において、第37回吾妻郡小・中学生卓球大会が開催され、本村スポーツ少年団卓球部からは小学生の部に6名、中学生の部に2名が参加しました。
結果は次のとおりでした。

小学生

男子4年生以下の部

優勝 都筑 要
3位 大渕 碧

女子4年生以下の部

優勝 都筑一花

男子5年生の部

優勝 千葉風雅
3位 石井愛弥



参加をした子どもたちは、楽しく一生懸命試合をしてきました。これからも卓球部員一同、各種大会での入賞を目標に練習に励んでいきたいと思います。

日頃の活動は15人ほどで練習していますが、新規の入部者も募集しており、体験入部も歓迎です。「仲良く・楽しく・元気に」をモットーに活動しています。一緒に身体を動かしてみたい方がいましたら、ぜひ入部してください。

入部方法等のお問い合わせは、高山村教育委員会 スポーツ少年団担当(☎0279-63-3046)までお願いいたします。

3
1

火災予防 キャンペーン実施

春季全国火災予防運動実施に伴い、道の駅「中山盆地」において高山村消防団【F・R・S班】が火災予防キャンペーンを実施し、防火を呼びかけました。村民皆さまにおかれましては、引き続き火の取り扱いに十分注意してください。



3
5

消防庁長官表彰 2年連続受賞の快挙

高山村消防団が消防庁長官より『消防団等地域活動表彰』を受賞しました。

平時の活動により地域防災力の向上に寄与し、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団に与えられるものであり、全国48消防団が受賞しました。

同表彰を令和5年度に受賞しており、2年連続受賞の快挙となりました。

後藤団長指揮監督のもと、団員皆様が、さまざまな課題に真摯に向き合い改善と向上に向け取り組んだ結果となります。日々の活動に深く敬意と感謝をいたします。大変おめでとうございます。

＜受賞対象となった功績＞

- 女性の入団とその後の活動
- 予防消防活動

- 消防自動車配備計画
- 団員の処遇改善



▲消防庁長官および受賞団体等
(令和7年3月5日 総務省消防庁にて)



▲受賞した後藤団長

3
18

高山村の伝統野菜「高山きゅうり」が地理的表示(GI)登録

農林水産省(東京都千代田区霞が関)において、地理的表示(GI)登録証授与式が行われました。「高山きゅうり」が群馬県の農産物としては、初の地理的表示(GI)登録となり、高山きゅうりの会からは、会長の平形清人さん、会員の渡辺藍さん、渡辺聖光さんの3名が出席しました。

今後は、「高山きゅうり」の栽培方法や販売方法に決まりが設けられます。詳細は、高山きゅうり栽培説明会で説明しますので、生産者の方はご参加をお願いします。

※地理的表示保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。



たかやまこども園

3/3 ひなまつり集会

ひなまつり集会を行いました。はじめに、クイズでひなまつりの由来や食べ物、ひな人形の飾り方などについて、話を聞きました。そして、年長児から順番に各学年の代表園児が前に立って自分が作ったひな人形やひな飾りの紹介をしました。

頑張って4番まで覚えた「うれしいひなまつり」を全員で歌い、最後に子どもたちの健やかな成長を願って、3色の小粒大福をおいしくいただきました。



高山村保育所

3/3 ひなまつりの会

保育所では、ひなまつりの会を行いました。「うれしいひなまつり」を歌ったり、ひなまつりについての話を聞いたりしました。また、クラスの代表の子が、おひなさま製作の発表をし、どのクラスもとてもかわいい【おだいりさま】と【おひなさま】が作れました。そして、おやつにひなあられを食べて、みんなでおいしかったです。



住民票・戸籍の謄本等の交付申請について

住民票・戸籍の謄本等の交付申請には、下記のものが必要となりますので、申請時にご用意ください。
なお、各証明書の申請には、押印は不要となりました。

証明書の種類	窓口に来る人	委任状	本人確認書類
住民票	本人	不要	要
	同一世帯員（※1）		
	別世帯の代理人	要	
戸籍の謄本等	本人	不要	
	配偶者・直系血族（※2）		
	配偶者・直系血族以外の代理人	要	
印鑑登録証明書	本人または本人以外の代理人（印鑑登録証（緑の手帳）が必要です）	不要	

※1 同一世帯員…世帯分離をしている方は対象となりません。

※2 直系血族……本人から見て父母・祖父母・子・孫などの直系にあたる方。配偶者の父母・祖父母などは直系血族ではありません。また、すでに戸籍が別になった兄弟姉妹のものを申請する場合は、委任状が必要になります。
戸籍にかかる書類でも、本人でないと交付できないものがあります。(例：身分証明書)

●本人確認書類

請求者等	本人確認書類
1点で足りるもの (国もしくは地方 公共団体の機関が 発行した写真入り 身分証明書)	運転免許証 パスポート 個人番号カード(マイナンバーカード) 外国人登録証明書 海技免状 小型船舶操縦免許証 船員手帳 猟銃・空気銃所持許可証 療育手帳 戦傷病者手帳 電気工事士免状 教習資格認定証 認定電気工事従事者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書 無線従事者免許証 宅地建物取引主任者証 動力車操縦者運転免許証 身体障害者手帳 特殊電気工事資格者認定証 運航管理者技能検定合格証明書 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書
2点必要となる もの	①に掲げるものおよび②に掲げるもの各1点 ②に掲げるものを提示できないときは①に掲げるものを2点
	① 写真のない書類 ・国民健康保険、健康保険、船員保険、もしくは介護保険の被保険者証 ・共済年金もしくは恩給の証書 ・国民年金、厚生年金保険、もしくは船員保険にかかる年金証書 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真無し) ・戸籍(住民票) 交付申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書
	② 写真入り書類 ・学生証 ・法人が発行した身分証明書 ・国もしくは地方公共団体が発行した資格証明書

●「委任状」提出の注意点

「委任状」は必ず請求者(使う人)本人が全て記入してください。

申請当日に「委任状」がない場合は、証明書の交付ができませんので、必ず事前に「委任状」を請求者本人に書いてもらってください。(「委任状」は高山村役場住民課窓口にあります)

住民課の窓口業務について

住民課窓口では、以下の時間帯は当番制で対応しております。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【時間帯】

12:00～13:00

【体制】

職員 1名(当番制)

【対応できる業務】

- 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書発行
- 戸籍の届出(死亡届、出生届、婚姻届等)
- 上毛高原駅、渋川駅の駐車場予約



※上記以外の業務については、事前にご相談をいただいた方のみ対応いたします。

《このページのお問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線66、67)

軽自動車税(種別割)の減免申請について

令和7年度の軽自動車税(種別割)の減免を申請される方は、次の書類をお持ちのうえ、高山村役場 税務会計課へお越しください。

- 減免を希望される軽自動車の「自動車検査証」
- 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「戦傷病者手帳」のいずれか1つ
- 「自立支援医療受給者証(精神通院)」※ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ必要です。
- 運転する方の「運転免許証」
- 「生計同一証明書」(身体障害者等と生計を一にする方が運転または軽自動車を所有する場合で、身体障害者等と住民票登録上の世帯が分離している場合にのみ必要となります。)
※生計同一証明書は高山村役場 保健みらい課で申請および交付いたしますので、申請者の印鑑、健康保険証(被扶養者証)、源泉徴収票、確定申告書、送金関係書類等をお持ちのうえ、申請してください。

申請期間は4月3日(木)から4月23日(水)までです。申請期間を過ぎますと、減免を受けられない場合がございます。また、自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免は受けられませんのでご注意ください。

【軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)について】

令和7年度の軽自動車税(種別割)の口座振替をご利用の方へ送付する納税証明書(継続検査用)につきましては、各金融機関からの納付情報を確認でき次第送付いたしますので、届きましたら大切に保管してください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 税務会計課 軽自動車税担当 ☎0279-63-2111(内線32)

国民健康保険の切替手続きはお済みですか？

国民健康保険から社会保険等へ加入する場合(資格喪失)、または社会保険等から国民健康保険へ加入する場合(資格取得)は、**切替手続きが必要**です。

手続きの際には、下記のものをお持ちのうえ、高山村役場住民課までお願いします。

国民健康保険から社会保険等へ加入する場合(資格喪失)

・新しく加入した社会保険等の資格確認書または資格情報のお知らせ

※届け出が遅れると、社会保険等へ加入していても国民健康保険税が請求されてしまいます。また、国保で受診してしまった場合は、国保分の医療費を返還していただきます。

※後期高齢者医療制度へ移行する場合には、手続きは必要ありません。

※資格喪失の手続きは、
次の二次元コードから
でもできます。



社会保険等から国民健康保険へ加入する場合(資格取得)

・社会保険等離脱証明書(原本)

※届け出が遅れると、国民健康保険税を加入の月までさかのぼって請求します。(最大3年間さかのぼります。)

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)

人間ドック受診費補助制度について

本村では人間ドックを受診された方に対し、下記のとおり受診費の補助を実施しています。社会保険等、国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者でそれぞれ補助額等が異なりますので、内容を確認のうえご利用ください。

< 補 助 制 度 の 概 要 >

●社会保険加入者

- ・対 象 者 満30歳以上で本村に住所を有する者
- ・補 助 対 象 人間ドック
- ・補 助 額 **1人 10,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申 請 方 法 保健みらい課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるものを持参してください。
- ・受 診 方 法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医 療 機 関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・そ の 他 人間ドックを受診した方は、村が実施しているがん検診を受けられません。
申請の際に、人間ドック健診結果を提出していただく場合があります。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 保健みらい課(保健福祉センター内) ☎0279-63-1311

●国民健康保険加入者

- ・対 象 者 満35歳以上75歳未満で高山村の国民健康保険に1年以上加入している者、または加入すると認められる者で国保税を完納している世帯に属する者
- ・補 助 対 象 人間ドック
- ・補 助 額 **1人 30,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申 請 方 法 住民課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるもの、および人間ドック健診結果を持参または右の二次元コードから申請してください。
- ・受 診 方 法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医 療 機 関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・そ の 他 人間ドックを受診した方は、村が実施している特定健診を受けられません。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)



●後期高齢者医療加入者

- ・対 象 者 群馬県後期高齢者医療被保険者で、本村に住所を有し、保険料を完納している者
- ・補 助 対 象 人間ドック
- ・補 助 額 **1人 30,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申 請 方 法 住民課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるもの、および人間ドック健診結果を持参してください。なお、4月～12月受診の方は翌年1月末日までに申請をお願いします。翌年1月～3月受診の方は、同1月末までに事前申請をお願いします。
- ・受 診 方 法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医 療 機 関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・そ の 他 脳検査項目のみの脳ドックは、人間ドック受診費補助対象にはなりません。
人間ドックを受診した方は、村が実施しているご長寿健診を受けられません。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線66)

高校生の保護者の皆さまへ

～高校生等就学費補助金について～

高山村では高等学校等(高等専門学校・専修学校などを含む)へ就学する生徒に対して、その費用の一部を補助する事業を実施していますので、該当される方は忘れずに申請してください。

- **対象者** 高等学校等に就学する生徒を扶養する保護者で、ともに高山村に住所を有する者
- **期 間** 高等学校等を卒業するまでの間(3年間を限度とします)
- **金 額** 月額 5,000円(新1年生のみ30,000円を追加補助します)
- **申請手続** 補助金交付申請書に必要事項を記入して、高等学校等の在学証明書、住民票(世帯全員)を添付のうえ教育委員会に申請してください。
※ 対象となる方には申請書を郵送します。 ※ 毎年申請が必要です。
- **申請期限** 4月30日(水)まで

《お問い合わせ先》 高山村教育委員会事務局 ☎0279-63-3046

～住民税非課税世帯等の経済的負担を軽減～

令和6年度住民税非課税世帯への給付金について

昨今の物価高騰による家計への負担増を踏まえ、村では、特に家計への影響が大きい世帯(令和6年度住民税非課税世帯)へ、1世帯当たり3万円の給付を行います。

- **対象世帯** 令和6年12月13日時点で村に住民登録があり、次の条件に当てはまる世帯
 - ・ **令和6年度住民税非課税となる世帯**
世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税の者のみで構成される世帯
※ **住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯等は対象外です。**
- **給付額** 1世帯あたり3万円
- **申請方法** 対象と思われる世帯には支給要件確認書を送付します。必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒でご提出ください。

● 子育て世帯加算給付金について ●

令和6年度住民税非課税世帯への給付金の対象となる世帯のうち、対象児童がいる子育て世帯には加算給付金があります。

- **対象児童**
 - ・ 令和6年12月13日時点で同一世帯内もしくは別世帯で支給対象者と生計を同一にしている高校生世代までの児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)
 - ・ 令和6年12月14日から令和7年4月1日までに生まれた新生児
- **給付額** 対象児童1人あたり2万円
- **申請方法** 対象と思われる世帯には支給要件確認書を送付します。必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒でご提出ください。
※ 別世帯にいる児童と生計を同一にしている場合や、DV等避難をしている場合は、確認書の送付ができませんので、申し出てください。

詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込め詐欺や、個人情報の詐欺にご注意ください。
市区町村や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 給付金担当 ☎0279-26-7942(直通)

選挙における投票所の見直しについて

投票所を 9カ所 から 3カ所 に統合 ～選挙当日どこの投票所でも投票できます～

令和7年7月執行予定の「参議院議員通常選挙」から実施予定

高山村選挙管理委員会では、選挙における投票所につきまして、見直しをおこないました。

近年の人口減による有権者数の減少や期日前投票制度により、選挙当日の投票所での投票者が少なくなっております。また、投票所ごとの有権者数のバラつきなど不均衡がみられることから、是正を図ることといたしました。

広報・ホームページ等での周知に努めるとともに、今まで以上に期日前投票所の周知を行うなど、投票しやすい環境づくりを行います。

有権者皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

●投票所見直しへの対応

- ① 選挙当日は、【原住民センター】・【高山村役場】・【西地区屋内ゲートボール場】を共通投票所とし、【どこの投票所でも投票することができます。】
- ② 投票日当日に移動支援として、【投票所までの送迎車の運行】を実施し、投票の機会を確保します。
- ③ 【期日前投票所】は今までどおり【高山村役場】となります。

※ご意見等ございましたら、お聞かせください。

《お問い合わせ先》 高山村選挙管理委員会事務局 ☎0279-63-2111(代表)

行政相談開催日について

行政委員は都筑誠哉さんです。

行政相談では、

- 苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない。
- 国などの行政機関に苦情や意見・要望を言いたい。
- 手続きやサービスの制度や仕組みが分からない。

…などの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●令和7年度 行政相談開催日

開催日 月日(曜日)	開催時間		開設場所
	開始	終了	
4月10日(木)	午前 9時	午前 12時	役場 2階会議室
6月12日(木)			
8月14日(木)			
12月11日(木)			
2月12日(木)			

※10月は、行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員による合同相談会を開設する予定です。開催日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 ☎0279-26-7942(直通)

高山村の子育て支援サービス

高山村では、安心して子育てができるよう子育て支援策を実施します。保健みらい課が扱う、おもなサービス内容を下記のとおり紹介いたしますので参考にしてください。

◎児童手当

①支給対象者

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

②支給額(1人当たり月額)

	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上高校生年代まで	10,000円	30,000円



※「第3子以降」とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。大学生年代の子については、監護相当の世話・保護および生活費の相当部分を負担している必要があります。

③支給時期

偶数月に各前月までの2カ月分の手当を支給します。

●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、認定請求書の提出(申請)が必要です。申請はお早めをお願いします。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※認定請求に必要な添付書類

- ・手当振込先の通帳(請求者名義)

●現況届

毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものですが、現況届の提出は原則不要となります。ただし、提出が必要な方には個別に通知します。

◎子育て世帯応援給付金支給事業

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的とし子育て世帯応援給付金を支給します。

●支給該当区分および支給額

- (1) 出生して2週間以内に村の住民基本台帳に登録された時 100,000円
- (2) 満4歳に達する日の属する年度の4月 100,000円
- (3) 小学校等に入学したとき 100,000円
- (4) 中学校等に入学したとき 100,000円



※令和7年4月1日までに出生した子どもさんは、「出産祝金支給事業」、「乳児おむつ等購入費助成事業」および「入学祝い金事業」が継続します。

◎妊婦支援給付金事業（旧出産・子育て応援給付金事業）

妊娠している方およびその子どもさんに対する経済的支援を目的とし、国の「妊婦のための支援給付交付金事業」を活用し、「妊婦支援給付金」を支給します。

①支給対象者

- (1) 妊娠の届出をした妊婦
- (2) 妊娠届出後、児を出産した産婦

※令和7年4月以前に妊娠・出産をされた方については、出産・子育て応援給付金の支給対象となります。(不明な点等ございましたら、保健福祉センターへお問い合わせください。)

②支給額

- (1) 妊婦支援給付金(妊娠届出時): 5万円
- (2) 妊婦支援給付金(児の出産後): 5万円(出産したお子さんの人数×5万円)



◎要保護児童対策地域協議会

保護者のない児童または保護者に監護されることが不相当であると認められる児童の適切な保護、または保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦への適切な支援を図るため、高山村要保護児童対策地域協議会が設置されています。

・虐待かと思われる事 ・育児での悩み事 ・その他児童に関して気になる事等があればご相談ください。

◎母子センター(保健福祉センター内 2階)

妊娠期から子育て期にわたるまで、お子さんが健やかに成長し、また保護者が安心して子育てが行えるように、相談や教室、訪問等を実施しています。

出産の準備や心配ごと、母乳やミルクは足りているか、離乳食の進め方、子どもの成長や発達に順調か、子育てが辛いなど、聞きたいことや心配なことがありましたら、保健師や栄養士にご相談ください。

また、ことばや発達が心配なときは、児童相談所の心理士による相談を受けることができます。

◎各種保健事業

妊娠中から産後にかけて、お母さんおよび子どもさんの体調を確認するため、県内病院での健康診査を実施しています(受診票発行による一部公費負担あり)。子どもさんの出産後、保健センターでは発育・発達を確認する乳幼児健康診査および感染症からお子さんを守るための定期予防接種(県内病院へ委託)等を実施しています。

任意予防接種については、インフルエンザ(高校3年生相当の年齢までの方が対象)等の接種費用の補助を行っています。

また、不妊治療を受けた方の治療費の一部を助成しています。

◎子育て支援センター(保健福祉センター内 1階)

主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深めることができます。また、妊婦の方もご利用可能です。

費用は無料で子育ての悩みや不安などを相談することもできますのでご利用ください。

開設日は、祝日を除く毎週火曜日と木曜日の午前9時から正午までです。

子育て支援に関する詳細は、下記にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 ●高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311
●北部児童相談所 ☎0279-20-1010

伐採造林届出の制度について

森林法で地域森林計画の対象森林の立木を伐採するときは、事前に届出をすることが義務づけられています。

●届出の対象者

森林所有者や立木を買い受けた者

立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

●提出の時期

『伐採および伐採後の造林の届出書』 伐採を始める90日前から30日前まで

伐採者が『伐採計画書』記入し、森林所有者(造林する者)が造林計画書を記入します。

『伐採に係る森林の状況報告書』 伐採終了後 30日以内

『造林後に係る森林の状況報告書』 造林作業終了後 30日以内

●提出先 高山村役場 農林課(用紙については、農林課窓口にあります。)

※高山村のホームページに届出等の様式を掲載しています。

※保安林関係は、吾妻振興局 吾妻環境森林事務所の所管となるため下記へ相談ください。

中之条町大字中之条町664 ☎0279-75-4611

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-63-2111(内線44)

高山村収入保険加入促進助成金について

近年多発する自然災害や農産物価格の低下など予測不能なリスクによって生じる農業収入の減少等、農業者の経営努力では避けられない被害が発生しています。

そこで高山村では、農業者の所得の安定および持続的な地域農業振興を図るため、農業者の収入保険への加入を促進することを目的に高山村収入保険加入促進助成事業をおこないます。

経営安定のため、この機会に収入保険へ加入を検討されてはいかがでしょうか。

●対象期間 助成金の交付は、1対象者につき1回限り

●助成金額 掛け捨て分の保険料の2分の1(上限5万円)

●対象者 以下の全てを満たす必要があります

- 高山村に住所を有する方(法人は本店または主たる事業所を村内に有する事業者)
- 収入保険に令和7年1月1日から令和7年12月31日までに加入された個人・法人
- 村税等を滞納していない方

●申請期限 令和8年1月30日(金)まで

●申請書類 1 助成金交付申請書兼請求書

2 委任状兼誓約書

3 加入した保険の内容(保険料等)が分かる書類の写し(保険証書など)

※収入保険に加入され助成対象となる方は、群馬県農業共済組合北支所が代行して申請手続きをおこないます。

●収入保険の概要

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や農産物価格の低下、新型コロナウイルス感染症の影響など、農業者の経営努力では避けられない、さまざまなリスクによる収入減少を補償する国の政策保険です。

①加入できる方 青色申告(農業所得)をおこなっている農業者 個人・法人

②保険期間 個人の場合は1月~12月、法人の場合は事業年度の開始日から1年間

※加入申請は、保険期間が始まる2カ月前までにおこなってください。

③補償内容 保険期間の農産物販売収入が、基準収入(過去5年の平均販売収入)の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。(加入する契約内容により補償内容は異なります)

《お問い合わせ先》

○助成金に関すること : 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

○収入保険に関すること : 群馬県農業共済組合 北支所 ☎0279-26-2600

高山村農業振興事業補助金について

高山村では、農業の振興を図るための事業を行う農業者および農業者団体等に対し、事業に要する経費に対し下記のとおり補助金を交付します。

●対象者

以下のいずれにも該当する個人または農業者団体

1. 村内に住所を有すること

2. 農業者団体は、代表者、組織および運営に関する規約等が定められていること
3. 村税および使用料等の未納がないこと

●補助対象事業と必要書類

補助事業名	事業内容	補助率または補助額	必要書類
農業用機械等の購入資金補助事業	購入費が10万円以上の農業用機械等の購入に対する補助	購入費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、購入費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書
生産資材(パイプハウス)の購入資金補助事業	生産資材(パイプハウス)の購入に対する補助	購入費の2分の1以内(上限10万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真
新規作物等の導入資金補助事業	新規作物および新品種の導入資金に対する補助。ただし、導入から3年間に限る。	導入費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・作物等の詳細がわかる資料
農産物の加工・販売等の補助事業	農産物の加工品開発および販売等に対する補助。ただし、事業開始から3年間に限る。	事業費の2分の1以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真(施設設備の場合)
農業者団体の運営資金補助事業	農業者団体の活動運営資金に対する補助	前年度事業費等の2分の1以内(上限12万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・前年度決算書等の写し ・団体規約等の写し
農業者団体の先進地視察等の補助事業	農業者団体の先進地視察等に係る経費に対する補助。ただし、年度内1回に限る。	先進地視察等に係る経費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・視察等の詳細がわかる資料 ・団体規約等の写し
認定新規就農者の経営開始資金補助事業	認定新規就農者の経営開始に対する補助。ただし、経営開始から3年間に限る。	30万円	・農業振興事業補助金交付申請書 ・青年等就農計画認定書の写し
その他村長が認めたもの	農業の振興を促進するための事業であり、村長が認めた事業に要する経費に対する補助	事業に要する経費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、経費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書等 ・その他村長が必要と認めた資料等

※農業振興事業補助金交付申請書は役場農林課にあります。 ※記載のもの以外にも提出書類が必要な場合があります。

●その他

- ・申請は年3回(4月、7月、10月)受け付けます。申請から決定までは1カ月ほど時間を要します。
- ・申請された事業は「高山村農業振興事業審査委員会」で審査を行い、決定されたものに限り補助金

- の交付対象となります。
- ・決定通知前に着手した事業については無効となります。
- ・他の制度(県や村の補助金制度等)を受けている場合は対象外となります。
- ・その他、ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

高山村6次産業推進事業補助金について

高山村では、村内の農産物を活用した6次産業に取り組む農業者等を支援し、特産品の創出や本村農業の活性化を図ることを目的として、「高山村6次産業推進事業補助金」を交付します。村内の農産物を活用する新たな商品の開発などを検討されている方はご活用ください。

●補助対象者

農業者または農業者の組織する団体で、次の要件を満たしている方

- ①高山村に住所を有し、世帯全員が村税および使用料等を滞納していないこと
- ②農業者の組織する団体にあつては、構成員の世帯全員が村税および使用料等に滞納がなく、組織および運営に関する規約等が定められていること

●補助対象事業

- ①商品の企画・開発に関する事業
- ②販路の拡大に関する事業

- ③農産物等加工施設の新設および改修等に関する事業
- ④地域食材供給施設等の新設および改修等に関する事業
- ⑤農産物直売施設等の新設および改修等に関する事業
- ⑥加工および販売に係る機械設備等の導入・整備に関する事業

●補助率および補助額

補助対象事業に要する経費の50%以内で、1事業あたり300万円を限度

●事業期間

事業を申請した年度内に完了する事業

●申請方法

役場農林課へ申請書を提出してください

《このページのお問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村有機農業推進事業補助金について

高山村では、有機農業の推進を図ることを目的として、下記のとおり補助金を交付します。

●**対象者** 以下のいずれにも該当する個人または農業者団体

1. 村内に住所を有すること
2. 農業者団体は、代表者、組織および運営に関する規約等が定められていること
3. 有機JAS認定を受けた者(有機農産物の生産行程管理者)
4. 村税および使用料等の未納がないこと

●**補助対象事業と必要書類**

補助事業名	事業内容	補助率または補助額	必要書類
有機JAS認証事業	有機JAS認証に係る経費(登録認定機関による認定費用、審査費用等)	新規生産行程管理者は、補助対象経費の10分の10以内(上限10万円) 継続生産行程管理者は、補助対象経費の10分の8以内(上限5万円)	・交付申請書 ・有機JAS認定証または年次調査結果通知書の写し ・有機JAS認証ほ場の一覧 ・経費の明細がわかる請求書等および領収書
有機JAS認証ほ場の面積拡大事業	村内農地における有機JAS認証ほ場の面積を拡大した場合の補助	10アールあたり、12,000円	・交付申請書 ・前年度および本年度の有機JAS認定証または年次調査結果通知書の写し ・前年度および本年度の有機JAS認証ほ場の一覧
農業者団体の運営資金補助事業	有機農業を推進する農業者の組織する団体の活動運営資金に対する補助	前年度事業費等の2分の1以内(上限12万円)	・交付申請書 ・前年度決算書等の写し ・団体代表者または構成員の有機JAS認定証または年次調査結果通知書の写し ・団体構成員名簿等

※交付申請書等は役場農林課にあります。 ※記載のもの以外にも提出書類が必要な場合があります。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

喫茶すまいる

～みんなが笑顔になれる居場所～

高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催しております。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

●**開催日**

令和7年 4月18日(金) 午後1:30～3:00
5月30日(金) 〃
6月27日(金) 〃

●**場 所** 交流施設 なごみ

●**参加費** 無料



※福祉バスをご利用される場合は、予約連絡をお願いします。

この事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

《お問い合わせ先》

高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

高山村シルバー人材センター 利用料変更について

日頃より、村民皆さま方には「シルバー人材センター」をご利用いただき、まことにありがとうございます。

このたび、利用料の最低料金を940円から**990円に変更**させていただきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

伐採作業	1,410円～
植木の手入れ	1,210円～
除草(機械使用・手作業)	1,010円～
除草剤散布・消毒	1,010円～
清掃お片付け	990円～
運搬・田畑・雑役等	1,010円～
一般事務	990円～
駐車場・公園運動場整理	1,010円～
その他	990円～

※機械等使用した場合材料費が別途かります。(1時間300円～)
※上記金額のほか、事務費として10%を申し受けます。

《お申込み・お問い合わせ先》

高山村シルバー人材センター
☎0279-63-2075

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用くださいますよう、お知らせいたします。

●期日・方面

令和7年

4月2日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

5月7日(水) 沼田市(フレッセイ・セキチュー)

6月4日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

●買い物時間 午後2時～3時頃まで

●送 迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

●参加対象者

- ①日常の買い物で不自由をしている方
- ②一人で車の乗降ができる方
- ③地域福祉事業に参加してみたい方

●申込み

実施日の1週間前までにご連絡をお願いいたします。

●その他

- ①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただきます場合がございます。
- ②状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。
- ③エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。



この事業につきましては、
共同募金の配分金が充てられる予定です。



《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

〈高山村ガイドボランティアの会 企画〉 貴重な花 カタクリを観て、 十二ヶ岳に登ろう

村の山を楽しみながら「カタクリ」を愛で、頂上では春咲きのリンドウの仲間「フデリンドウ」を探すコースとなっています。皆さまのご参加をお待ちしております。

●日 時 令和7年4月26日(土)

●集 合 午前8時45分

道の駅「中山盆地」北側駐車場

●出 発 午前9時00分

誘導車を先頭に各自の車で登山口まで移動。(乗り合わせにご協力ください。)

●定 員 20名(定員になりしだい受付終了)

◆用意するもの 昼食・飲み物・登山靴・杖
カメラ・その他各自必要なもの



《お申込み・お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

高山村地域づくり 支援事業について

地域の活性化や潤いのある住み良い村づくり実現のため、行政区・各種団体が実施する地域づくり事業の経費の一部を助成します。

●補助金の対象

〈環境整備活動〉

花いっぱい活動、環境美化活動、
地域文化の継承に関する整備活動等

〈地域活性化活動〉

世代交流事業、イベント等の開催等



花いっぱい活動事業は、花壇管理料および花苗・花壇整備資材を含め上限20万円、花いっぱい活動以外の事業は上限10万円とします。

《お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課

☎0279-26-7944(直通)

新築住宅・中古住宅を取得予定の方

最大で
260万円の
補助が受け
られます

高山村定住促進 住宅取得費等補助金

村では、人口減少や少子化対策による定住促進として、村内に新築住宅または中古住宅(改修含む)を購入し、定住する若年層世帯の方を対象に補助金を支給します。
申請を予定の方は、対象者や補助内容についてご確認ください。

対象者 全ての要件を満たす必要があります。

- 若年層世帯(夫婦の合計年齢が90歳未満)
 - 令和7年4月1日以降に契約または取得^{*}する住宅
 - 補助金受給後、5年以上定住する意志のある世帯
- ※ 契約または取得… 新築住宅、中古住宅の購入、実家を継承(相続・贈与)することをいいます



補助内容 ①か②のどちらかが対象となります(中学生以下の子を扶養している場合は加算補助あり)

① 新築住宅

対象：住宅に係る工事費^{*}
が1,000万円以上
補助率：工事費の1/10
補助額：上限200万円

※土地代・外構工事、他の補助金による対象経費は除く

② 中古住宅

対象：土地代含む購入費が
300万円以上
補助率：購入費の1/10
補助額：上限100万円

※土地代は該当する住宅の敷地のみが対象

+ 中古住宅の改修

対象：購入した中古住宅の
改修費^{*}が20万円以上
補助率：改修費の1/2
補助額：上限100万円

※外構工事等は除く

加算補助(中学生以下の子を扶養している場合)

※子ども1人につき30万円(最大2人/60万円まで)

申請期間 契約の前に、交付申請を行ってください。

令和7年4月1日(火)～令和7年11月28日(金)まで

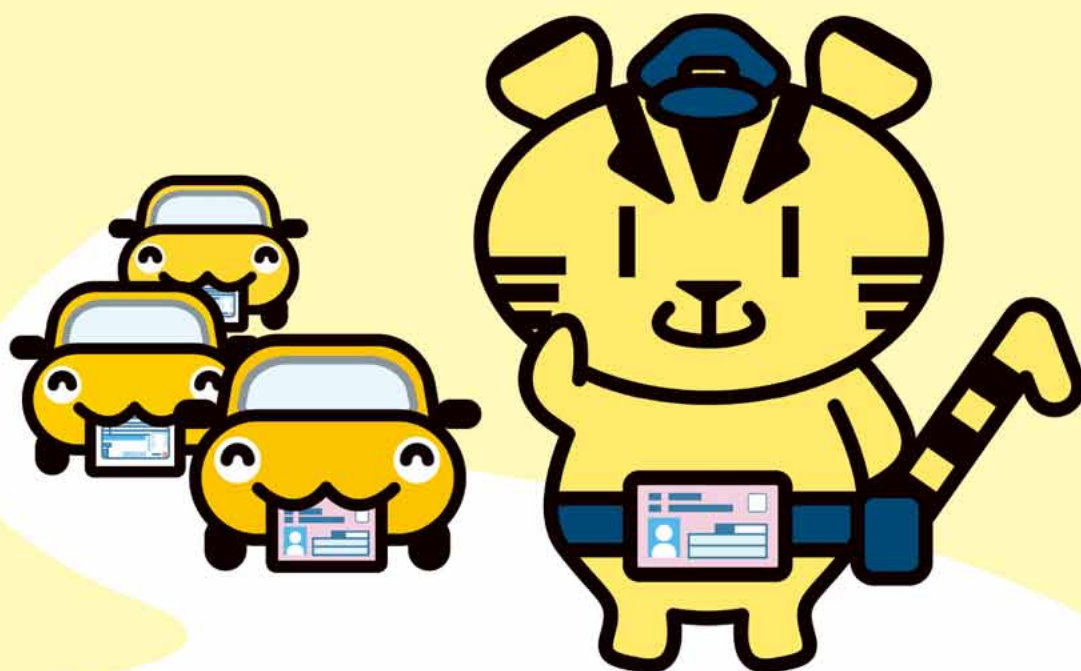
※事前に契約している場合は申請できませんのでご注意ください。



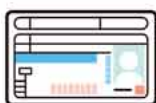
《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

令和7年
3/24
運用開始!

**マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。**



免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

※ 免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用（券面には免許情報が記載されないため）



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

希望者は運転免許の情報をマイナンバーカードに記録できるので、免許証の面倒なアレコレがらくらくスムーズに!

メリット
1

住所変更等がラクに!
(マイナ免許証のみ)

メリット
2

オンライン更新時講習が受講可能に!
(優良運転者講習・一般運転者講習)

メリット
3

**住所地以外での
更新の迅速化・申請期間延長!**

メリット
4

更新手数料が安く

※ 住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要であることから、一体化の手続前に6～16桁の暗証番号を予め準備する必要があります。

警察庁・都道府県警察

「こころの健康相談」のご案内

眠れない、ゆううつ、お酒を飲むと人が変わる、物忘れ、ひきこもりなど、こころの悩みがあり相談したい方を対象に、精神科医師による相談を実施いたします。

- 日時 4月24日(木) 午後2時から(予約制)
- 場所：いぶき会館(3階)
- ※相談は、**予約制**です。相談希望は、**4月21日(月)まで**

《お問い合わせ先》

高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター)
☎0279-63-1311



よい歯で元気
たかやまっ子!!

2月に実施した3歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。

みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう!



みね りおな さん



生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和7年4月8日(火)
2回目 4月24日(木)
いずれも午後2時から
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、
タオル(浴用サイズのもの)

なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和7年4月15日(火)
午前10時から
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・ミニ体操 など



◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課(地域包括支援センター担当) ☎0279-63-1311

4月の当番医予定表



※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
4月6日(日)		中山診療所(高山村) 0279(70)5007	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
4月13日(日)		後藤医院(中之条町) 0279(75)2230	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011
4月20日(日)		小池医院(東吾妻町) 0279(67)2030	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
4月27日(日)		吾妻脳外循環科(東吾妻町) 0279(68)5211	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011
4月29日(火)		くりはら医院(東吾妻町) 0279(68)0355	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111



人口と世帯数

(3月1日現在)

人口	3,255人	(-3)
男	1,619人	(±0)
女	1,636人	(-3)
世帯数	1,414世帯	(+4)

※()内は、前月との比較

納税等

★印が4月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	上下水道使用料
4月			★					
5月		●						●
6月	●							
7月		●		●	●	●	●	●
8月	●			●	●	●		
9月				●	●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●		
11月				●	●	●	●	●
12月				●	●	●		
1月	●	●		●	●	●	●	●
2月				●	●	●		
3月				●	●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和7年4月30日(水)



たかやまの文壇

高山村短歌会

三月短歌会

冬の花各種健気の咲き誇る
杖を頼りてあしたの散歩
北毛の銀嶺望む高台に
木枯し荒ぶ夢は現に
最強寒波居すわるいてし朝
大気つんぎく様に雉の一声
宇宙開発に偉業成したる「はやぶさ」の
テレビ特番涙して見る
一つ落ち次もまた落ち椿花
落ちて久しく落ちず紅色
ペランダにコーヒー香り風光る
雲緩やかにはるか彼方へ
水温みせせらぎの音和らかに
自然の歌を奏でるごとく
好きだよも有難うとも言えぬまま
先立たれし妻の七回忌くる
雪の下で息をしている草のあり
小鳥もわれも春を待ち居り
初孫の嫁になる日に唄う歌
直ぐに決めたり「青い山脈」
ささ舟を流してみたい川がある
遠い昭和のレンゲ田のあぜ
静けさをまといひどり掘こたつ
秒針の音冴え渡る夜
何も彼も俄に変わる身はとりに
大寒の中呆然と立つ
悲しみは老大なれど声あげて
亡き主を捜す冬の座敷を
よちよちと幼児あゆむ動作似て
わずかに感えず里に春来る
陽は落ちて越後に雪を降らしたる
風のみ渡る破風の山並み
酷寒の大海原を突き進む
漁火の揺れ雨の手合す
週三で四時出勤の妻の背を
恙無き事大雪の朝
一日が終り二日がやってくる
このようにして一日が終る
卒寿すぎ歩けなくなり外出で
得たる刺戟もなくなりけり

相馬 昭典

湯本 末吉

大津 初司

後藤 節子

中野 泰枝

小林 良教

割田 良次

里山の老爺

後藤キヨ子

佐藤 重夫

国民年金

公的年金は世代と世代の
支え合いです

公的年金は、年をとったときや、病気やケガで障害が残るなど万が一のことが起こったときのために、みんなが加入して保険料を出し合うことにより、経済的に支え合う制度です。

また、働く世代が納める保険料が高齢者の生活を支える「世代と世代の支え合い」のしくみで成り立っています。

さらに、年金の給付に必要な費用の2分の1(平成20年度までは3分の1)は国の負担で賄われています。このようなしくみに基づいた公的年金は、少子高齢化の進行や、予測できない経済の変動にも対応することができ、将来にわたって同じ価値の年金を受けることができます。

皆さんも、ご自分や家族の長い将来を展望して、公的年金がどんなに大切なものか今一度考えてみませんか。

もし、あなたが公的年金制度に加入していなかったり、保険料を納めていなかったら、きちんと加入して忘れずに保険料を納めましょう。

自動車税(種別割)は
6月2日(月)までに
忘れずに!

自動車税(種別割)は、道路の整備だけでなく、医療、福祉、教育の充実など、安心・安全な暮らしを確保するための財源として大切に使われています。

●自動車税(種別割)は、スマートフォンアプリでも納税できます。

●「地方税お支払サイト」から、クレジットカードでも納税できます。

●コンビニエンスストアで納税できます。

●右記のほか、インターネットバンキング「Pay-easy(ペイジー)」対応のATMからも納税できます。

※軽自動車税(種別割)は市町村に納める税金です。納税場所は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください。軽自動車税(種別割)についても納期限までに納税してください。

《お問い合わせ先》

吾妻行政県税事務所

☎0279・75・3300

群馬県自動車税事務所

☎027・263・4343

春の全国交通安全運動実施

期間 4月6日(日)~15日(火)

●春の全国交通安全運動実施

高山村においては、警察、交通指導員、交通安全協会高山支部等と連携し、朝の街頭指導等や巡回広報を実施します。

4月~5月にかけて、入学シーズンや大型連休を迎え、車の動きが活発に変化します。運転する方は子供や高齢者の安全を守る運転をお願いします。家族が出掛ける際は、交通安全に注意するよう声掛けをしましょう。

村一丸となって交通事故を無くしましょう!!

●信号機の無い横断歩道について

高山村における横断歩道は49箇所あり、そのうち信号機の無い横断歩道は28箇所あります。横断歩道の無い道を渡ることも多くあるかと思えます。

手を上げるなどの合図や左右を十分に目視し安全を確認してから横断しましょう。

夕方から夜間の外出は、反射材や明るく目立つ色の服を着用しましょう。

●吾妻地区交通安全推進本部

令和7年度は高山村が事務局となります。各季の交通安全運動等に併せて村内で行事を行いますので、ぜひご参加ください。

吾妻地区交通安全推進本部は吾妻警察署、吾妻交通安全協会、中之条町、東吾妻町、高山村が主体となり、さまざまな形で交通安全を推進する団体です。



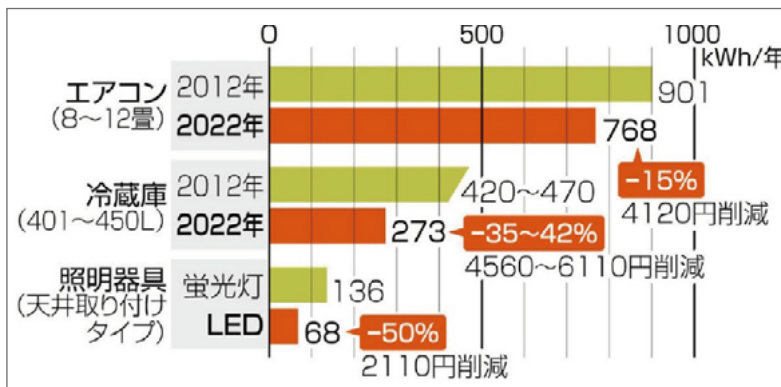
カーボンニュートラル通信(4月号) 省エネ家電でエコでお得な新生活を

新年度がスタートし、新生活を送られている人もいることでしょう。生活に欠かせない家電製品ですが、省エネ性能の高いものを選ぶことで電気代がお得になり、省エネにもつながります。

家電の省エネ性能は年々大きく向上しています。2022年モデルを2012年と比較すると、年間電気代はエアコンで4,120円、冷蔵庫で4,560～6,110円、照明器具で2,110円の節約になります。

家電を選ぶ際の目安となるのが省エネラベルです。星の数で多段階評価をしているほか、消費電力量や年間の目安電気料金も記されています。

省エネ家電への買い替えはご家庭でできる身近なカーボンニュートラルの取組のひとつです。家電の買い替えを検討している人は参考に見てみてはいかがでしょうか。



主な家電の年間消費電力の比較
(出典：一般財団法人家電製品協会)



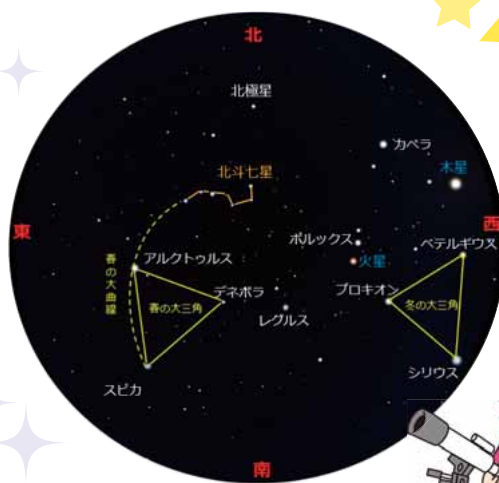
《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)
☎0279-63-2111(内線21)

4月の星空

○星図の説明

4月15日午後9時の高山村の星空。
月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ星空になります。([月]を除く)

地球と月との距離は、常に一定ではありません。
13日の満月は、年内で最も遠い位置で起こります。今年最も近い位置で起こる満月と比べると、その面積は約23%小さいです。夜空の月を見て大きさや明るさの違いに気づくのは難しいですが、普段より小さい月を天文台のイベントでご覧ください。



12日 月デジ
13日 月を見よう
25日 たかやま星空観望会(天文台で実施)

★毎週水曜 『ほしぞら21時』
YouTube生配信
※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



これからが本番ー

高山村地域おこし協力隊 城 智子

3月で協力隊としての任期を終え、卒業いたしました。

さとのわの立ち上げに携わったことや、さまざまな地域活動への参加をとおしてたくさんの出会いや学びがありました。すべて、個人ではきっとこの先もできない経験をさせてもらえた貴重な時間となりました。

これまで、村や村民の皆さまからのサポートをいただきながら活動してきましたが、自立したこれからが、高山暮らしの本番だと思っています。

移住前に描いていた理想の暮らしや仕事には、まだまだ届きませんが、協力隊をとおして得たものを自分の強みにして、スキルアップしていきたいです。

キッチンカーでは引き続き、村の美味しいものを県内外に運んでいきたいと思っておりますので、見かけたらぜひお立ち寄りいただけると嬉しいです。

ありがとうございました。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。



▼3kakufoodstand
Instagram



3年間お世話になりましたー

高山村地域おこし協力隊 黒岩 也晃

3年の任期を終え、3月31日をもちまして、地域おこし協力隊を卒業いたしました。この広報が協力隊最後の記事となります。

振り返ると、3年間はあっという間でした。私は、さとのわフードファクトリーで活動し、農産物加工や機械の使い方など、初めての経験が多く、失敗もしましたが、そのおかげでたくさんの発見と知識を得ることができました。

現在は、地域の食材を活用した新しい加工品の開発に挑戦し、農家さんと連携して食品ロス削減を目指しています。

協力隊退任後もフードファクトリーでの活動を続け、高山村の食の可能性を広げるために引き続き努力してまいります。

3年間、本当にありがとうございました。





● 移住希望地ランキング 群馬県が1位に

地方移住を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターで実施した「令和6年の移住希望地アンケート」で、群馬県は1位になりました。

首都圏へのアクセスの良さや自然環境の魅力で相談数が増加し、「伸び伸びと子育てをしたい層」や「セカンドライフを求めているアクティブシニア層」など、幅広い層から関心を得ている状況です。

このような流れにより、高山村の移住相談件数も増えております（前年度比20%増）。移住希望者の受入れにあたり、住まいの選択肢を増やす必要があるため、より一層空き家の有効活用に注力していく所存です。村民皆さまにおかれましては、引き続きご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



● 「高山村 空き家調査隊」 出動します

前年度は、過去実施した空き家調査結果をもとに、「空き家所有者様と移住希望者のマッチング」を進め、新たに2軒ご入居いただき、利活用につなげることができました。

我々“移住・定住コーディネーター”は、新たな空き家の利活用を進めるために、引き続き空き家を探していきます。今年度からは、赤い上着を着用して村内を調査する予定ですので、見かけた際は、お声がけいただけますと幸いです。



i 移住・定住のために利活用することを条件とし、空き家の利活用やお片付けのサポート、入居希望者の仲介などの対応をさせていただいております。「まだ使えるけれど、使っていない家がある」等ございましたら、お気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

わが家のアイドル

●わが家のアイドル(6カ月～4歳未満)を常時募集しています。掲載を希望される保護者の方は、高山村役場地域振興課へお電話ください。

たくさんのご応募
お待ちしております。

☎0279-26-7944(直通)

4月の行事予定

- 1日 いぶきの湯 休館日
- 3日 区長会議
- 5日 高山村保育所 入所式
- 6～15日 春の全国交通安全運動
- 7日 高山小学校、中学校 入学式
- 10日 たかやまこども園 入園式
ふれあいプラザ 休館日
- 24日 さわやかあいさつ運動



高山村LINE公式アカウント

村の情報をお届けしています。



○Free Wi-Fi 情報○

高山村役場、高山村保健福祉センター
ではFreeWi-Fiが使えます！
お越しの際にはぜひご利用ください。

役場

SSID : muranowifi
PASS : 0279632111

保健福祉センター

SSID : hokenfukushicenter
PASS : 0279631311

